

# 外国人観光案内所の開設・機能向上への支援

## 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

( 地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業 (観光案内所) )

訪日外国人旅行者にとって利用しやすい観光案内所の整備を促進するため、設備の設置、施設の整備・改良等に要する経費の一部について支援

1. 補助対象事業者 日本政府観光局が、**カテゴリⅠ以上の認定をしている又は認定する見込みがある案内所を設置、運営する**地方公共団体、民間事業者、日本版DMO等
2. 補助率 国 : 1 / 3
3. 補助対象経費 **カテゴリⅠ及びⅡ以上で補助対象経費が異なる**

### カテゴリⅠ・Ⅱ・Ⅲ



多言語案内・翻訳用  
タブレット端末



多言語案内・翻訳システム機器



無料公衆無線LAN環境の整備



スタッフ研修

### カテゴリⅡ・Ⅲ



VR (仮想現実) 機器



デジタルサイネージ



観光案内所整備・改良等  
※**トイレの洋式化及び機能向上を含む**



案内標識



ホームページ  
(スマートフォン対応含む)

- ・ 掲示物の多言語化
- ・ コンテンツ作成
- ・ 案内放送の多言語化
- ・ その他